

2020年5月2日

関西学院中学部 全校生徒・保護者のみなさま

関西学院中学部 生徒指導部

## 「オンライン授業」におけるICT利活用と守るべき情報モラルについて

本校では5月31日までの休校期間延長にともないまして、毎日の「オンライン授業」を実施することといたしました。平常、本校では自宅学習において、ICT利活用を前提とした学習指導・支援は一律におこなっておりません。「オンライン授業」を展開するにあたり、本来であれば生徒が在学する3年間で段階的・計画的に、ICTの利活用、および情報モラルについて指導・支援をするところです。この緊急事態にあたり、学校でもでき得る限りのアプローチをおこないますが、ご家庭におけるご協力も欠かせません。つきましては以下、ICT利活用と守るべき情報モラルについて、要点を絞ってご説明いたします。

## 記

## 【基本的な心構えについて】

- ・ インターネットは不特定多数の人が利用する「公共の場」です
- ・ インターネットでも日常生活と同じく、人に対する配慮や思いやり、倫理が求められます
- ・ 実生活と同じように、多くの人たちの視線があり、非常識なふるまいは必ず見つけられ、批判されます

## 【ICT 機器の管理について】

- ・ インターネットは便利なものであり、現代の日常生活に不可欠なものとなってきていますが、その反面、後で述べるようなリスクも潜んでいます
- ・ 保護者の管理のもと、生徒が適切に使用できるようご協力お願いいたします
- ・ 使い方やルールについては、ご家庭で話し合う機会を持つようにしてください

## 【インターネットのフィルタリングについて】

- ・ 本校では、学校内のPCやiPadなどICT機器にはフィルタリングソフト（有害なサイトを自動で判別し、アクセスを制御するソフト）を用いています。学習に不要なもの、または危険を招く恐れのあるものなどは、以下の通り一部のインターネットサービスの利用に制限をかけています
  - 中学生に不適切な内容のWeb サイト
  - インターネットショッピングなど金銭のやり取りに関するサービス
  - Facebook、Twitter、Instagram、LINE、TikTokなどのソーシャルネットワークサービス
  - マンガ系、出会い系などのアプリ
  - 掲示板サービス
- ・ このたびは、ご家庭の端末や回線により生徒が学習を行います。当然学校の制限はかからず、ご家庭で何も対策を講じなければ、以上のサービス等は生徒が利用可能となります。ご家庭での利用のあり方をご検討ください。

### 【してはいけない行為】

- ・ 様々なサービスやアプリを使用する上で多く見られる違法行為
  - 他人になりすましてのログイン、メールの送受信、コメントを投稿したりすること。本人からIDやパスワードを聞いた、もしくは本人に頼まれていたとしても、他人のIDでログインすることが、様々なトラブルのきっかけになります。自分のID、パスワードを他人に知らせない、知られない意識を高めてください
  - カメラ機能等（スクリーンショット含む）を使用し、本人（教職員も含みます）の許可を得ない写真撮影、音声録音、インターネットへアップすることは、法律で保障された肖像権の侵害となります。本人の許可を得て撮影した写真でも、無許可の写真画像加工、他人へ譲渡することは全て違法です。音声録音も同様です
  - YouTubeなど動画をダウンロードしたり、カメラ機能等を使用して録画、写真の撮影、音声の録音をしたりすることは著作権の侵害となります
- ・ SNSで特に多く見られる違法行為
  - インターネットにわいせつな文書、画像、動画などを掲載すること
  - 他人の名誉を犯すこと、他人を侮辱すること
    - ◇ 個人の批判や、攻撃的な口調の書き込みなどがこれにあたります
  - 他人のプライバシーを侵害すること
- ・ その他、犯罪行為
  - インターネットで、賭博行為を行うこと
  - インターネットで、詐欺行為やマルチ商法まがいの行為を行うこと

### 【「してはいけない行為」に関するリスク】

- ・ 加害者となった場合、被害者から訴えられることもあります
- ・ 見ず知らずの人たちから個人を特定され、それがインターネットに拡散され、今度は被害者になることもあります
- ・ このような行為が明らかになった場合は、学校としてその事情を聞いた上で、厳しい指導を行うこともあります
- ・ インターネットで「完全に匿名」はありません
- ・ 情報は拡散します。一度公開した情報はすぐにコピーされ消すことができません
- ・ 日常生活でしないこと、してはならないことは、絶対にインターネットでもしてはいけないことです

### 【参考サイト】

- ・ 兵庫県サイバー犯罪対策ネットワーク事務局から紹介されたサイトを紹介します。具体的な事例までよくまとめられていますので、必ず目を通してください。
  - インターネットの安心・安全ハンドブック（内閣サイバーセキュリティセンター）
    - ◇ <https://www.nisc.go.jp/security-site/handbook/index.html>
  - ここからセキュリティ！（IPA 独立行政法人情報処理推進機構）
    - ◇ <https://www.ipa.go.jp/security/kokokara/>
  - 今こそ考えよう 情報モラル セキュリティ（IPA 独立行政法人情報処理推進機構）
    - ◇ <https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/imakoso/>

保護者の皆様におかれましても、ICT 機器やインターネットのリスクを正しく把握し、生徒の安心安全をお守りください。お願いばかりで恐縮ですがよろしくごお願い申し上げます。

以上